

令和5年度第2回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和5年11月30日作成)

1 開催日時

令和5年11月9日(木曜日) 午前9時30分～午前11時30分

2 開催場所

船橋市役所 10階 中会議室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、池戸委員、小野木委員、小原委員、
澤田委員、高屋委員、日野原委員
- (2) 事務局 阿部文化課長、佐藤文化課長補佐、碓氷主事、
金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

倉本委員、菅根委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1)文化関連事業実績の評価について【公開】

- ・評価の取りまとめ方法について
- ・令和4年度事業実績評価まとめ及び進捗管理対象事業について

(2) 専門部会の進捗状況について【公開】

- ・文化情報紙【BUNBUN Funabashi.】第28号について

(3) その他【公開】

- ・各実施事業の報告
- ・今後のスケジュール
- ・その他

6 傍聴者数

1人

7 決定事項等

(1) 文化関連事業実績の評価について

- ・評価の方法について確認し、各委員からの意見を集約した評価案や特記事項について説明を行い、内容について精査した。

(2) 専門部会の進捗状況について

- ・文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第28号の発行について報告した。

(3) その他について

- ・各実施事業について報告した。
- ・今後のスケジュール及び議題について報告した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様おはようございます。今日は朝早い時間からお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

では会議に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず、会議次第、資料1-1 評価の取りまとめ方法について、資料1-2 令和4年度事業実績評価まとめ、資料1-3 令和4年度進捗管理対象事業評価まとめ、BUNBUN Funabashi. 第28号、第10回ふなばしミュージックストリート実施報告、パンフレット、令和5年度船橋市所蔵作品展フナバシストーリー北井一夫のチラシ、資料4 船橋市教育委員会組織規則、以上をご用意させていただいております。続いて別紙で、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館と市民文化ホールから各事業のチラシをクリップ留めして一式で配布させていただいております。不足資料はございませんでしょうか。

それでは、これより令和5年度第2回船橋市文化振興推進協議会を開催させていただきます。「船橋市情報公開条例」第26条及び「船橋市文化振興推進協議会設置要綱」第8条により、本日の会議につきましては公開といたします。本日午前9時30分の締め切りとしてご案内したところ、傍聴希望の方は、1名、いらっしゃいます。お入り下さい。

それではこれより会議次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。要綱第6条の規定により議事の進行は、会長の太下様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○太下会長

改めまして皆様おはようございます。お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。資料は、先ほど事務局から説明したとおりとなりますが、今一度ご確認いただければと思います。では、まず議題1、事業実績の二次評価について事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

それでは、事業実績の二次評価についてご説明させていただきます。改めまして、皆様お忙しい中、たくさんの助言・提案をいただきまして誠にありがとうございました。この後具体的な事業について、お話させていただければと思います。

それでは、資料1-1「評価の取りまとめ方法について」をご覧ください。まず二次評価対象事業の取りまとめ方法からご説明いたします。委員の皆様には各事業の「文化振興との関連性」について、「密接に関連

する」「関連がある」「関連性が薄い」のいずれかを選択していただきました。こちらは、委員の皆様が最も多く選択した項目を協議会の評価とさせていただきます。また、「協議会からの助言・提案等」につきましては、皆様から提出していただいたご意見等を事務局で取りまとめ、文案を作成いたしました。資料1-2に皆様のご意見と、最後に「総評」をまとめています。関係各課にフィードバックする際に送るのは、この「総評」のみでございます。

続きまして、進捗管理対象事業の取りまとめ方法についてご説明します。資料1-3、A3の資料をご覧ください。オレンジ色の枠が「令和4年度協議会からの特記事項」でございます。こちらに皆様からのコメントを載せております。こちらは、特に気になる点があった場合のみコメントをいただくものですので、基本的には皆様からのコメントをそのまま載せています。

二次評価対象事業の「総評」、及び、進捗管理対象事業の「令和4年度協議会からの特記事項」、につきまして、本日の協議会で確認したことを踏まえて、改めて評価に対するご意見がございましたら、11月17日（金）までに事務局にご連絡いただければと思います。いただいたご意見をもとにブラッシュアップし、最終的な評価として関係各課にフィードバックいたします。

それでは、ご評価いただいた事業についてのご説明に移りたいと思いますが、それぞれの事業について1つ1つ取り上げて議論をするには時間が足りませんので、全体的なところをお話させていただきたいと思います。今回の事業評価で多く見られたご意見が、コロナ禍以前の水準に戻すことは難しいため、アフターコロナならではの企画・周知方法が必要、というものでした。たしかに、コロナ禍での制限生活はおよそ3年も続き、その間に配信による文化活動が急激に発達しました。文化課の事業でも、ミュージックストリートと千人の音楽祭が現地開催できなかった3年間は、配信によって音楽を届けるという工夫をしていました。それらの活動により、配信という新たな文化の振興方法が発展したという良い面と、その影響で生の文化を体験する生活から離れてしまった方が増えたという面も、あると思います。そのような方々に生の文化を体験する生活に戻っていただくために、アフターコロナの視点で企画・周知方法を検討することで、集客に繋げる、ということを考えていきたいと思っております。

もう1つは、二次評価対象事業のNo. 18「資料のデジタル化及び公開事業」についてです。皆様からのご評価では、今後の船橋市の文化

事業の柱である、最も注力すべき事業、という力強いご意見を多くいただきました。こちらの事業につきましては、関係部署と連携しながら「船橋市デジタルミュージアム」に様々な資料を公開すると共に、博物館連絡会議勉強会にて、その活用方法の検討を継続しております。また、委託業者のシステム更新に伴い、来年度にシステム改修する予算を要求していますので、「船橋市デジタルミュージアム」がより見やすくなる予定でございます。今後の船橋市の文化事業に大きく寄与する事業と心得、引き続き取り組んで参りたいと思います。事業実績の二次評価については以上です。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。二次評価に関して何か質問や修正意見のある方はいらっしゃいますか？あとでまた、ご意見等あれば11月17日までにご連絡すれば良いんですよね？

○事務局（文化振興係員）

はい。文字数も多いので、後程ゆっくりご覧いただければと思います。委員の先生によってご意見の異なる事業もございますので、何かコメントいただけましたらありがたいです。

○太下会長

よろしいでしょうか。それでは、本日この場で確認したことを踏まえ、改めて評価等に対するご意見がある場合は11月17日まで事務局までお願いします。事務局は皆さんの意見を踏まえ、二次評価の修正をお願いします。

続いて議題2、専門部会の進捗について事務局から説明願います。

○事務局（文化振興係員）

専門部会の進捗状況について事務局からご説明します。「BUNBUN Funabashi. 第28号」をご覧ください。表紙・裏表紙は文化課が担当しました。ミュージックストリート直前の9月30日発行でしたので、ミュージックストリートを特集しております。2面3面は各施設の情報を掲載しています。

専門部会の進捗状況については、BUNBUN Funabashi. のレイアウト変更について検討を進めています。9月の専門部会で話し合われた内容は、現在横向きで作成しているBUNBUN Funabashi. を縦に変更し、1ページ目を表紙、2～3ページ目で特集を掲載、4ページ目にイベントカレンダー、という感じです。現在のBUNBUN Funabashi. の2～3ページ目は、各施設の文化情報を均等に掲載していましたが、新しいレイアウトでは、例えば「歴史」や、「音楽」というようにテーマを決めて特集を組

み、そのテーマを得意とする施設で特集ページを担当します。「歴史」であれば郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館が、「音楽」であれば市民文化ホールと文化課が、という感じです。そして、4ページ目のイベントカレンダーは、コロナ禍以前のような文化情報の数を優先して文字を小さくするものではなく、文字が大きいまま掲載できる情報数に厳選して、インフォメーションとすることをイメージしています。

今後の動きとしては、年内に作業量・スケジュール感・翌1年間の特集テーマ、を決定。年明けに具体的なスケジュール・担当施設、を決定。それから作業を開始したいと考えています。来年度の最初に発行するBUNBUN Funabashi. から新しいレイアウトにできればと思っていますので、来年度1回目の協議会で、皆様にご報告できるよう、取り組みたいと思います。専門部会の進捗状況については以上です。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。事務局から、説明がありましたが皆さんいかがでしょうか。率直なご感想や改善点などあれば。

○高屋委員

各施設からのお知らせの欄が、特集記事になるのですか？すると、この各施設のお知らせはどこに行くのですか？

○事務局（文化振興係員）

各施設のお知らせは今2～3ページ目に載せていますが、レイアウト変更後は4ページ目にイベントカレンダーとして載せようとしています。

○高屋委員

ちょっとコンパクトになるのですね。

○事務局（文化振興係員）

そうですね。

○高屋委員

わかりました。ありがとうございます。

○太下会長

ほかに何かございますか？感想や改善点などあれば。徐々に改良されて見やすくなっているような気はします。

○事務局（文化振興係員）

ありがとうございます。恐れ入ります。

○小野木委員

情報提供の枠組みが限られている場合、効果的な方法は、表紙も使ってしまうことです。これぞ、という情報を表紙にあげてしまう、という

手法は私達もよくやります。せっかくのスペースなので、そういう工夫をされても良いかもしれません。

○事務局（文化振興係員）

ありがとうございます。

○太下会長

ちょうど表紙がミュージックストリートの話ですもんね。

○小野木委員

そうですね。

○澤田委員

メインがたしかにわかりやすいですね。

○事務局（文化振興係員）

その時の広報誌のメイン情報を表紙に持ってきてしまう、ということですね。はい、ありがとうございます。

○澤田委員

変更については読者というか読んでくださる方の意見があって行くということでしょうか。今回の変更に至った経緯や趣旨はどのようなことからでしょうか？

○事務局（文化振興係員）

読者の方にアンケートを取ったというわけではないですが、コロナ禍になる前は、イベントカレンダーに情報を密に載せていたのですが、コロナ禍でイベントが全部中止になっていって載せられる情報がなくなっていく中で、今の形に落ち着いたのですが、専門部会の職員の間でも、言葉を選ばず言うと、新聞みたいじゃないか、という意見が出ていました。その中で、職員も人事異動で変わっていますので、本来の BUNBUN Funabashi. はどのように作られたのか、創刊号はどのようなテーマで作られたのか、を立ち返ってみたところ、キャッチーかつポップに、を目標に作っていたことがわかりました。たしかに創刊号は写真がたくさん掲載されていたり、イラストがたくさん載せてあったりしました。しかし今はコロナ禍を経て新聞っぽく文字が多くなってしまった、ということのを反省点として、レイアウト変更してみよう、という流れになりました。

○澤田委員

ありがとうございます。

○太下会長

他に何かご意見等ございますでしょうか。

○松本副会長

スケジュールがA4の1ページにまとめられて、A3の2～3ページに「音楽」とか「歴史」などの特集を組むということですが、随分字が小さくなってしまふような気がするのですが、その点はいかがでしょう。公民館とかに貼ってあるのを見て、よく見えない、とか言われてしまいます。

○事務局（文化振興係員）

そうですね。そこは悩みどころではあります。今考えているのは、縦型で一行ごとに市民文化ホール、きららホール、郷土資料館、というレイアウトで考えていまして、掲載する情報としては、メインの情報2～3個を、各施設の横に載せていく方向で検討していますが、たしかに字の大きさは今月また専門部会がありますので、話し合いたいと思います。

○松本副会長

スペースがこれしかないので、色々大変かもしれませんが。

○事務局（文化振興係員）

ありがとうございます。字の大きさは注意したいと思います。

○松本副会長

A3でイベントカレンダーになると見やすくなるのではないかな、と思います。小野木さんのおっしゃったように、一番メインの情報は表紙を使う、とかね。裏面も使う、とかして、イベントカレンダーはA3のページにすると、大きく見やすくなる、と思います。

○事務局（文化振興係員）

2～3ページ目でイベントカレンダーということも検討させていただきます。

○松本副会長

検討してみてください。

○事務局（文化振興係員）

ありがとうございます。

○太下会長

他に何かございますか？年6回発行で、今回で第28号なのですね。随分長いこと続けていただいているのですね。では引き続き読みやすくなるようにご検討いただければと思います。

○事務局（文化振興係委員）

ありがとうございます。

○太下会長

よろしいでしょうか。続きまして、文化事業の報告について事務局か

らご説明をお願いいたします。

○事務局（文化振興係員）

それでは、ふなばしミュージックストリートについて実施報告をさせていただきます。「第10回ふなばしミュージックストリート実施報告書」及び「パンフレット」をご覧ください。

この催しは平成26年に始まり、「音楽でまちを元気に！」をテーマに、船橋駅周辺の複数会場で様々なジャンルの音楽を楽しむことができるイベントです。第10回の節目となる今年は、千葉県誕生150周年記念事業として規模を拡大し、10月16日から22日までの1週間開催しました。

パンフレットの背表紙と裏面にございますが、まず食事をしながらアーティストの弾き語りを楽しめる「バックストリートミュージック」を10月16日から20日まで5日間開催しました。

表紙を1枚めくっていただきますと、土日の祭典の状況がマップで記載されております。21日には、街中で誰もが気軽に歌を楽しめる「あおぞらカラオケライブ」、22日には「学生バンドコンテスト」や「弾き語りコンテスト」を行いました。

また、この土日に、屋外4会場、天沼公園、北口おまつり広場、東武百貨店屋上、フェイスビル連絡デッキで恒例のライブパフォーマンスを行い、101組のアーティストが出演しました。

なお、このイベントの運営に当たっては、27人の実行委員、延べ145人のボランティアの方が携わっており、船橋市が誇る市民力の象徴のイベントでもございます。

来場者数は、去年の約3倍となる1万480人の方が訪れました。議題1.事業実績の二次評価について、では、委員の皆様からコロナ禍以前の水準に戻すことは難しいこと、アフターコロナならではの企画・周知方法が必要、というご評価を多くいただいたこととお話させていただきました。これは、ご評価がコロナ制限下で実施した令和4年度の事業に対してであることや、各所管課もそれを課題として捉えて自己評価していたこともあるかと思えます。実際に、今、コロナの規制がない状況で、ふなばしミュージックストリートを開催してみて、市民の皆様のごこうしたイベントに対する参加の機運が大変高まっていることを感じました。各会場では、幅広い世代の市民の皆様が音楽を楽しんでおり、「船橋は元気だね」や「街中でこういった音楽を聴けるのはいいね」といったお声がけもいただいたところがございます。事務局といたしましても、ご評価いただいた視点を持つと共に、このイベントに対する参加の機運

に乗って、事業を盛り上げていきたいと思っております。

ふなばしミュージックストリートの実施報告は以上です。

続きまして、「令和5年度船橋市所蔵作品展」についてご紹介いたします。お手元にお配りした「フナバシストーリー北井一夫」と書かれた女性の写真を掲載したチラシをご覧ください。市が所蔵する北井一夫氏の100以上に及ぶ「フナバシストーリー」の”ヴィンテージプリント”という、撮影から数年以内に写真家本人により制作されて相当の年月を経たプリント、を一堂に会する展覧会を開催いたします。12月6日（水）から船橋市民ギャラリーで開催予定です。例年より少し開催期間が長めですので、お時間がおありの方はぜひお越しください。

文化課からは以上です。続きまして、市民文化ホールから事業についてご説明いたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール及び市民文化創造館の令和5年度の11月8日までの事業につきまして、ご報告させていただきます。

市民文化ホールでは11公演、市民文化創造館では4公演、ほかにちょっとよりみちライブ5公演、よりみち特別公演「二宮神社の神楽」、夏休みこども向けワークショップが終了しております。

市民文化ホールの事業について一部ご紹介いたします。市民文化ホールは開館45周年記念事業第1弾として、「東京混声合唱団～ふなばしから心をつなげるコンサート～」を10月28日に実施いたしました。プロの合唱団である東京混声合唱団の歌声は、大変美しく、時に迫力があり、ユーモアのある解説も楽しく、観客の心をつかんでいました。また、合同演奏をしていただいた中野木小学校の合唱部の子供たちの歌も清らかで美しく、記念事業を大いに盛り上げていただきました。

続きまして、市民文化創造館は開館20周年を記念した「伊藤薫Withふなばしのアーティスト」を9月16日に開催しました。船橋にゆかりのあるアーティストが、市制施行50周年記念の歌である「海に見える街で…」やラヴ・イズ・オーバーを制作された伊藤薫さんのうたをカバーし、盛り上がるコンサートとなりました。また、応募して下さった市民の皆さん、親子で参加いただいた皆さんも2回の練習を経てコンサートに参加し、楽しいひとときをお届けしました。

つづきまして、今後の事業につきまして、公演のチラシをお配りさせていただきました。その中から、市民文化ホール開館45周年記念事業第2弾として「船橋第九演奏会」をご紹介させていただきます。

令和6年1月28日日曜日に、13年ぶりに市民の参加による第九演

奏会を開催します。指揮は武藤英明氏、演奏は千葉交響楽団です。市民公募による特別合唱団の皆さんは、何度も歌われたことのあるベテランの方から、初めて歌う方まで、年齢も経験も様々な150名の方々です。現在、熱心に練習に取り組んでおられ、本番には迫力のある演奏と合唱をお届けしたいと思います。

このほか、文化ホールでは、「第29回バンドスタンド船橋」、「第44回ふなばし市民寄席」、今回チラシはまだありませんが「島津亜矢コンサート」

市民文化創造館では、「モーニングコンサート プラウディアグランドオーケストラと朝のひとときを」、「アフタヌーンコンサート トレスパタータス バンドネオンの響きとともに」を予定しております。また、毎月第3木曜日の夜は無料の「ちょっとよりみちライブ」もごさいます。

ぜひ、多くのかたにご鑑賞いただきたいと思いますので、広報、周知に努めてまいります。以上でございます。

○郷土資料館長

引き続きまして、郷土資料館より郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館の企画展等についてご報告いたします。

本日お配りいたしましたチラシは全部で5枚になります。こちらをご覧ください。

まず、一つ目ですが 取掛西貝塚の企画展についてご説明いたします。約1万年前（縄文時代早期前葉）では関東最大の集落跡であり、東京湾東岸部で最古の貝塚となる取掛西貝塚は、日本全国の遺跡の中でも特に歴史上・学術上の価値が高く重要なものとして、国の文化審議会に認められ、令和3年10月に国史跡の指定を受けました。

今回の企画展では、多くの皆様にと取掛西貝塚を知ってもらうため、出土した土器・石器・骨角貝製品など約200点を展示しているほか、貝塚のある竪穴住居跡を大判プリントし、発掘された時の様子をイメージしやすい臨場感あふれる会場としました。さらにYouTube動画を放映するなど初めての方も楽しむことができます。

企画展は10月1日から開催しており会期は、11月30日（木）までです。

また、11月26日（日）には、文化講演会「国史跡 取掛西貝塚ってどんな遺跡?!～1万年前の暮らしをのぞいてみよう～」を薬円台公民館で開催します。史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会のオブザーバーである県教育庁文化財課の松浦誠氏を講師に迎え、発掘成果や国史跡に

指定された経緯などを中心にお話しいただきます。

二つ目は、蒸気機関車設置50周年記念イベントについてご説明いたします。

郷土資料館の敷地内にあるD51は、昭和48年11月に設置され50周年の節目を迎えます。蒸気機関車設置50周年を記念したイベントを10月1日から開催しています。

日本生まれのD51は、全部で1,115輦と蒸気機関車の中で最も多く作られ貨物車として産業発展を支えました。役目を終えたD51は貴重な歴史資料として郷土資料館に設置されることになったものです。

今回のイベントでは、D51の設置風景・現役時代の写真パネルや、12分の1スケールの模型を展示する「ミニ展示」のほか、これまでD51の整備等に携わっている郷土資料館のボランティアによる小学生向けの解説や、運転席での写真撮影など楽しみながらD51に詳しくなれる「SLミニ講座」を11月3日（祝）に開催いたしました。また、小学生以下を対象とした「ミニSL乗車体験」を11月11日（土）に薬円台公園で実施します。当日が雨天の場合は翌12日（日）に順延します。

次は、飛ノ台史跡公園博物館企画展「変化する縄文のくらしー船橋の縄文時代後期ー」についてご説明いたします。

飛ノ台史跡公園博物館では令和5年度企画展「変化する縄文の暮らしー船橋の縄文時代後期ー」を11月11日（土）から令和6年2月4日（日）まで開催します。

縄文時代が変化していく時期である縄文時代後期（約4,400～3,200年前）の船橋の遺跡を紹介。縄文時代のアイコンとして親しまれている土偶が市内でも見つかっており、破片が中心となりますが約20点のほか、発掘調査成果や縄文土器などの出土品を紹介しております。また、関連イベントとしてクイズを解きながらじっくり学べるクイズラリーも実施します。

開催期間中の11月23日（祝）、1月6日（土）、7日（日）、8日（祝）の4日間は、入館料を無料にするるとともに、担当学芸員による展示解説も行います。

次は、縄文大学の開催についてご説明いたします。

考古学及び関連分野の研究成果について学ぶ機会を広く市民に提供することを目的に実施している縄文大学を、11月22日、29日、12月6日の毎週（水）に、市民文化創造館（きららホール）で開催します。初回は、東京大学大学院准教授の根岸洋氏による『世界遺産「北海

道・北東北の縄文遺産群」からみる土器のはじまりと定住化』、2回目は、東京国立博物館の阿児雄之氏による『デジタルデータで縄文時代をもっと身近に』、最終回は、尚美学園大学教授の櫻井準也氏による『現代に生きる縄文—映画・アニメ・造形物—』をテーマに講演いただきます。最新の研究成果について学ぶことができる講座です。

最後は、考古学講座についてご説明いたします。専門家や学芸員が解説をする考古学講座を令和6年1月13日、20日、27日の毎週（土）に、海神公民館を会場として開催します。初回は飛ノ台史跡公園博物館の学芸員による「さらに楽しむ『変化する縄文—船橋の縄文時代後期—』展」、2回目は千葉市教育委員会生涯学習部文化財課の佐藤洋氏による「加曽利貝塚の魅力—市民とともに歩んだ半世紀—」、これは仮のテーマとなっております。終回は、千葉県教育振興財団の安井健一氏による「千葉県の土偶—その変遷と特徴—」をテーマに講演を予定しております。参加募集は12月1日からとなります。

郷土資料館からの報告は以上となります。皆様お時間のある方は奮って本館にお越しください。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。非常にたくさんの事業についてご説明いただきましたけれども、何かご質問とか感想とかありましたらお願いいたします。

○事務局（文化振興係員）

もしよろしければ、松本先生、ミュージックストリートに来ていただきまして、当日お会いしたので。

○松本副会長

ミュージックストリートは私も別の仕事でリハーサルとかありまして、一部しか見られなかったのですけれども、コロナ前と比べて色んな所にお客さんが集まっています、すごい戻ったな、と思いました。出演した人達も皆さん素晴らしい方が多くて、楽しめました。あと、キャンセルが多かったような気がしました。

○事務局（文化課課長補佐）

そうですね。急遽の方がアーティストの中にもいらっしやいまして、準備をそこまで進めていたということもあるので、別の方にお声かけしてなんとか入っていただいた、ということがありました。

○松本副会長

そうですね。それがちょっと残念だったな、と思いました。全体的には素晴らしかったです。楽しませていただきました。

○事務局（文化課長補佐）

どうもありがとうございます。

○松本副会長

ちょうど前の週に市民祭りがあって、これもたくさんの人でしたけど、花火があって、それでミュージックストリートがあって、すごく楽しい週でしたね。

○澤田委員

1万人の参加者とはすごいですね。

○松本委員

そうなんですよね。みんなやっぱりコロナですっとできなかつたから、出演者もそうですし、お客さんも、どっと来た、という感じだったと思います。

○澤田委員

コロナ前の参加者は何人くらいだったのですか？

○事務局（文化振興係員）

コロナ前は・・・

○松本委員

コロナ前の方が来ていたと思います。会場がもっと色々な所でやっていたのですよ。コロナ前はね。

○事務局（文化課長補佐）

そうですね。コロナ前は船橋駅だけではなくて、ビビット南船橋や、ららぽーと、しらせの方でも会場を設けて、という回もあったので。

○松本委員

今回みたいに船橋駅の周りだけでやっていただけると色々な所を回り切れますよね。コンパクトでね。だから良かったですよ。あんまり離れた所だと行くだけで時間かかってしまいます。それともう一つ、以前はプログラムが当日になって配られていて、見てからどこ行こうかってなっていたのですが、今回は前もって公民館とか色々な所で配られていたので、それを見て、この日はこういう風に回ろうって計画が立てられたので、すごくそれが良かったです。ぜひこれからもそうしていただければありがたいです。

○太下会長

バックストリートミュージックというのも良いですよ。飲食店とコラボレーションしていて、弾き語りのライブも楽しめるという。しかもこれは1週間やっているんですよ。これは前からこういうことだったので、

○事務局（文化課長補佐）

コロナ禍前もこういう企画はございました。それを復活させた、ということですね。

○事務局（文化課長）

以前は土曜日か日曜日に集中してやっていたものを5日間もやったというのは初めてですね。

○太下会長

なるほど。やる側は大変かもしれませんが、長くやっていただいた方がありがたいですね。ちょうどこの時期ってすごい文化事業が集中するので、土日、行きたかったのですが、行けなかったんですね。なので、できるだけ長くやっていただけるとすごく助かります。次回は行けるかな、という気持ちになります。

○事務局（文化課長補佐）

出演されるアーティストさんがこのバックストリートミュージックにも参加したいと手を挙げてくださった方がほとんどだったので、当日の会場ではここでやります、と当日のご自分のPRもしながら、回っていただきました。飲食店に本当にたまたま飲食にいらっしゃった方々が、こういうイベントって元々やっているの？と、お声かけくださり、出演したアーティストさんをご存知なかった方にも知っていただける機会になりました。この事業を通じての街とか飲食店とか商業施設とか、そういった所でのコラボとか繋がりみたいなものも出来ているのかな、ということもかなり感じられたとは思っています。

○松本委員

この機会にぜひ、ミュージックストリートの週間だけでなく、普段からライブでこういう所でやらせてほしい、とか、あるいは、やってください、という話になれば、すごく良いですね。船橋が音楽のまちになるかと思っています。

○太下会長

1年中やっているみたいなね。

○松本委員

そうですね。それは良いですね。

○澤田委員

素晴らしいですね。これを継続していけばもっと根付いていくし広がっていくと思いますので、音楽のまちという感じで。自分が知らないだけで有名な方かもしれませんが、すごく有名な方が出ているわけではないということもそこがまたいい感じですね。

○事務局（文化振興係員）

先程、澤田先生からコロナ前は何人かというご質問なのですが、調べたところ、令和元年度は現地開催しておりまして、8,502名ですので、今年度の方が2,000人くらい多くお越しいただきました。

○澤田委員

皆さん、こういう機会を求めていたのですね。あと自分が歴史を専攻していたこともあり、こういう考古学講座などは、素晴らしいと思います。しかも無料で受けられる。縄文大学や縄文の暮らしなども素晴らしいです。持っているだけではなく、このように活かして。ぜひ大勢の方に知っていただいて、興味のある方は参加されると良いですね。

○郷土資料館長

きららホールで募集をしておりますので、80名定員ということ想定しているのですが、それ以上の応募があった場合については、当日でもご覧いただけるような方法を取ろうとしております。

○澤田委員

お子さん達も興味を持つと良いと思います。

○太下会長

他に何かございますか？よろしいでしょうか。それでは、今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

今後のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。次回の協議会は、年明けの1月中旬頃に実施する予定です。第3回の協議会につきましては改めて日程調整をさせていただきます。

現在予定している議題の一つとして、お手元の資料4船橋市教育委員会組織規則、をご覧ください。9号に太字で「文化・スポーツ公社」と記載がございます。こちらは、文化課が指定管理者として指定している、「公益財団法人文化・スポーツ公社」でございますが、令和6年4月1日に、「公益財団法人公園協会」に吸収合併される見込みのため、「文化・スポーツ公社」を「公園協会」に改正予定です。

それに伴い、他の文言もあらためて見直しているのですが、3号で「芸術文化団体の育成指導に関すること」と規定しており、そのうち「指導」という文言が適切かを検討しています。と言いますのは、文化芸術基本法において「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない」と規定されており、一方で「行政が指導する」と規定していてよいのか、ご相談させていただきたいと考えているものです。

また次の会議では、これに関連し文化団体の支援のあり方など、現在、本市が抱えている課題について議題としたいと考えており、議題が整いましたら、あらためてご連絡いたします。事務局からは以上です。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。スケジュールと次回の議題のご説明がありましたけど、実際の議論は次回やるとしても、現時点で何かご質問とかご意見とかございますか？

では私から、今後についてはまた次回、議論をさせていただくとして、こういう議題がご提案されるってことはすごくいいなと思っていて。というのは、この協議会のメインの仕事って今やってらっしゃる事業の評価が中心じゃないですか。それはそれですごく大事なことではあると思うのですが、それだけだと新しい事業の議論とかってあんまりそこからは出てこないですよ。これがこうちゃんとできているかっていう話の中で、これとは別に現状の船橋の課題とか強みとか、まだ他にも実は現行の事業とは違う領域であったりするかもしれないです。そういうことを別途議論するっていうのも必要な、と思いますね。たまたまそちらで考えられた、議題に関連して、文化団体とかアーティストの支援とか育成のあり方っていうのを議論するすごく良い機会かな、と思います。

○事務局（文化課長）

実際に、議題にするのは次回なのですが、少しお話させてください。実行委員会や文化団体の方に対し、実際に指導に相当するようなことはほぼないのですが、例えば、実行委員会の中である委員はこういう方向を目指していきたいと、またある委員は別の意見と、意見が分かれた時に、文化課としてはどう考えるのですか？と聞かれる時がありまして、そういう時に文化課として、「こう考えます」と言っているものなのかがすごく悩ましくて。文化活動が本来自主的な活動であるならば、そこは皆さんで考えてもらうものなんです、と言うべきなんだろうけれど、そういったことで悩むこともありまして。ぜひ皆さんのご見解を次で教えていただければと思っています。

○太下会長

他に何かございますか？

○松本委員

文化・スポーツ公社が公園協会に吸収されるということですが、他の県とか市では文化振興財団っていうのがありますけれども、公園協会になってしまうと文化とかスポーツという名前が消えてしまうわけですよ

ね。ちょっと残念なんですけど、その文化とかそのスポーツっていうのは、今度は文化課とかでやる、という感じなんですか？

○事務局（文化課長）

いえ、文化・スポーツ公社が行っている事業は全て公営協会の方に継承されます。公園協会という名称ではありますが、今も実際にアンデルセン公園でこども美術館の運営などの文化事業も行っていて、両方の財団が親和性の高いというところもありますので、その辺の強みも生かしていただきたいと考えています。新しい財団になっても定款の中で文化に関することはきちんと盛り込まれますし、市民ギャラリーや茶華道センターの指定管理は引き続きやっていただきます。

○松本委員

市民ギャラリーなども今までとどういふ風に何か変わってしまうのかなっていう気がするのですが、同じようにしていただけるんでしょうか？

○事務局（文化課長）

そうですね。基本的には同じように運営していただくと。

○太下会長

公園協会さん自体の名称を変えるという議論はないのですか？文化公園協会とか。

○事務局（文化課長）

名称については両財団の中での話し合いにより、「公園協会」となっています。

○小野木委員

この公園協会っていう組織がどういう役割を担っていくのかっていうところまで市民の方に周知することが大事ですよ。

○松本委員

やはり、文化とか、そういう名前がないと、公園の管理だけをしてるのかというふうに思われますよね、普通は。

○小野木委員

こうした疑問は、時間が経つにつれて埋没してしまうことは実によくあることだと思いますので、今の段階で明瞭にしておきたいところです。また、文化団体の支援に関して、支援の現状と今に至るまでの各団体のプロセスと現在の状況を、コンパクトで結構ですので、議論をする上で事前の共有情報としてお示しいただくとありがたいと思います。

○事務局（文化課長補佐）

今、小野木さんからお話いただいているのですが、毎年度、文化団体

の意見交換会というのを、文化課の中で1回設けているんですね。だいたい30弱くらいの、色々なジャンルで市内を統括するような団体さんに入らせていただいているので、そこの方々の意見がこうであったとか、そういったことも含めて実は今年度、年明けて開催をというふうに考えておりましたので、今お話、頂戴いたしましたので、その点も含めまして、過去の実績ですとか、団体の方々とどのように、文化課として、市の事業も含めてなんですけど、関わりですとか在り方についてご意見というかアドバイスをいただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

○高屋委員

文化団体ってだいたいどんな団体があるのですか？

○事務局（文化課長補佐）

ジャンルは色々なんですけれども、例えば音楽では3～4団体ぐらいです。

○高屋委員

具体的な名前が知りたいです。

○事務局（文化課長補佐）

船橋市交響吹奏楽団、船橋フィルハーモニー管弦楽団、アルファモニック吹奏楽団、船橋吹奏楽団、とかですね。

○高屋委員

音楽だけですか？

○事務局（文化課長補佐）

音楽だけではございません。美術連盟、華道連盟、茶道連盟、日本舞踊連盟、新舞踊連盟、ふなばしウクレレ・サークル連合会、三曲協会、ですとか、文化振興事業に関する団体ですが、その団体の下にまたサークルさんが下部組織としてある中の、取りまとめとして市の社会教育関係団体にご登録いただいている、ということです。

○高屋委員

はい、わかりました。

○松本委員

新しい文化政策の振興計画ができましたよね。そこでの重点プログラム。

○事務局（文化課長補佐）

第2次船橋市文化振興基本方針の重点プログラム、「アートでつながるまち ふなばし」ですね。

○松本委員

はい。そこで新しく何か計画していることとかは、あるのでしょうか。音楽は引き続き、重点プログラムに無くても、色々やっていたいっているのですが。アートの方で何か新しいことがあるのかと思ひまして。

○事務局（文化課長）

近年の新しい取り組みとしては、今年度からというわけじゃないですけど、対話型鑑賞教育事業を令和4年度は3校で、今年度は10校、来年度は予算の問題もありますが、現在26校を目標としていまして、将来的には小学校全校で、というのが目標です。対話型鑑賞教育事業でアートカードを使って、この絵ってどういう意味があるのかな、とかをファシリテーターが中心になって、子供達に美術の鑑賞方法を学んでいただくことで、それをどんどん広げていく、というものがあります。

○事務局（文化課長補佐）

文化活動普及事業は学校数を、計画というわけではないのですけれども、昨年度までは文化活動普及事業の実施校10校であったものを、今年度から20校にということで、実施できる学校数を拡大してということで取り組んでいるというのが今年度の状況になります。

○松本委員

ミュージックストリートみたいなもののアートの方の何かっていうのは、まだ考えてないでしょうか？

○事務局（文化課長）

大きいイベントというのは今のところ企画してないですね。

○松本委員

市川は結構色んなことをやっているみたいですよ。

○事務局（文化課長補佐）

イベントというよりは、学校との連携事業であったりとかっていう、取組の拡大ということでは進めているということですが。

○松本委員

市川にはいろんな施設がありますからね。

○事務局（文化振興係員）

市川市芸術祭・文化祭というものがございしますが、こちらでしょうか？

○松本委員

市川市街かどアートとかいうものをやってないですかね？

○小野木委員

今色々変わるチャンスなので。ジャンルも注目して街の中に飛び込ん

でいくっていうことを検討する良い機会かもしれませんね。

○日野原委員

今は、公園協会に文化・スポーツ公社が吸収されるというところしかわからなくて、経緯だとか、吸収されたからどのように中身が変わるのか、みたいなことは、自分も掴んでいなくて。市民ギャラリーがどのようにこれから運営されるのかな、とか、色々関連があるのかなって。子ども美術館の運営のことも、きっと関わっていくのだろうな、と思っていますが、想像を越えないので、具体的にどういう経緯で変わっていったとか、また、その中身がこのようにと変わりそうだと行ったところは知っておきたいな、と自分たちはと思っていますんです。お答えできる範囲で結構なので。

○事務局（文化課長）

経緯としましては、文化・スポーツ公社は元々船橋アリーナや武道センターの指定管理者を担っていたのですが、令和3年度以降他の法人が担うことになり、規模が縮小することになってしまいました。そういった中で、先ほど申し上げたとおり、公園協会は子ども美術館の運営など文化事業も担っているという中で、二つの法人が合併することによって、より市民サービスの向上にも繋がるのではないかということで、協議が始まりまして、この度その協議が固まって、県の公益財団法人の認定も受けて、令和6年度から合併することとなりました。これまで文化・スポーツ公社の、特に文化の部分で担っていたものは、引き続き継承されていきます。今後、合併によって、相乗効果と言いますか、そういった部分についてはまだこれからなのかなと思います。

○日野原委員

例えば、市民ギャラリーと、子ども美術館って、ちょっと線があったと思うんですよ。それが融合するようなところも生まれるのかな、と想像しまして。

○事務局（文化課長）

そこが財団内で話し合われているとは思いますが、まだちょっと具体化はしてないかもしれないです。

○日野原委員

子ども美術館でやったものが市民ギャラリーと一緒にタイアップしてやるとかってこともできるのかな、とか。離れていますから、市街の近いところで子供と色々やっているようなものが見える形でこう周囲に提供できると、一つの魅力になるのかな、とか思っているのですが、まだ分からないですかね？

○事務局（文化課長補佐）

アンデルセン公園はどちらかというと、地域でも北部の方であって、交通の便としてはお車の方とかが多いと思いますし、市内の方よりは市外の方がお越しになるということも見聞きしているのですが、日野先生がおっしゃった、アンデルセン公園子ども美術館で行っている事業では他市の方であったり、また、施設自体が有料で入園する施設でもありますので、そういったところと、船橋市から徒歩県内の市民ギャラリーで、しかも費用は無料っていうことで皆様方に鑑賞いただける成果発表の場としても、活用していただいているところに子ども美術館で行っている事業とのタイアップというか、そういったことも提案の中では、まだ具体化はないので、こちらに示されてはないんですけれども、今検討しているというところではあるので、なんらかまた、こちらから先生方にご報告できればと考えております。

あと、市民ギャラリー茶華道センターの施設管理につきましても、財団が合併することによっての利用者の方への引き継ぎと言うか、そういった意味でサービスが何らか変わってしまったとかいうことがないように努めるという風には財団からの報告は受けております。

○松本委員

名前だけにこだわってしまうのですが、市民にとって、公園協会が市民ギャラリーっていうのは、さっと思い浮かばないから。文化という名前が。文化スポーツ公園協会とかね。そういうふうになるといいな、と思います。

○太下会長

他に何かご意見ご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか。そうしますと、今日の議題全てが終了いたしますので、これで第2回の船橋文化振興推進協議会を終わりにしたいと思います。皆さん大変お疲れ様でした。